

再生可能エネルギー設備導入支援事業費 補助金のご案内

愛知県は、事業者における自家消費型の再生可能エネルギー設備を導入する事業者様に対し、導入経費の一部を補助します。

補助対象者

県内で事業を営む法人及び個人事業主

(ただし大企業については、低炭素水素サプライチェーン構築の一環として再生可能エネルギー設備を設置する場合に限る。)

補助対象設備

再生可能エネルギー発電等設備の導入

- 太陽光発電設備 ●蓄電池 ●風力発電設備
- バイオマス発電設備 ●水力発電設備 ●水素関連設備
- エネルギーマネジメントシステム

再生可能エネルギー熱利用設備の導入

- 太陽熱利用設備 ●地中熱利用設備
- 温度差熱利用設備 ●バイオマス熱利用設備

募集期間

2025年 6月9日(月) から 10月31日(金) まで

[注意] 受付は先着順となります。郵送の場合は、事務局への書類の到着をもって受理したものとします。(消印の日付については考慮しません。)

予算枠(2億284万円)に到達した場合、上記期間に関わらず受付を終了します。
なお、受付終了日に交付申請書を受理された申請者については、抽選により補助対象事業者を決定します。

補助対象経費

工事費・設備費 等



補助率及び限度額

		補助率等	限度額
太陽光発電設備		4万円/kW	大企業※ : 750万円 中小企業等 : 1,000万円
蓄電池	大企業※	1/4以内	
	中小企業等	1/3以内	
その他	大企業※	1/2以内	
	中小企業等	2/3以内	

※低炭素水素サプライチェーン構築の一環として再生可能エネルギー設備を設置する場合に限る。

スケジュール



※契約・発注等は、交付決定後に行って下さい。
交付決定前に契約・発注を行った場合は補助対象外となります。

実績報告書
提出期限

事業完了した日から30日を経過した日と
2026年2月27日（金）のいずれか早い日まで

設備メーカー等と事業スケジュールについて、十分に協議を頂きますようお願い致します。交付決定後、事業スケジュールに遅延等が見込まれる場合は、速やかに下記事務局までご連絡ください。

申請書の提出

申請書類等の様式は、以下のURLよりダウンロードしてください。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/ondanka/saiene-shoene-hojokin2025.html>

再生可能エネルギー設備導入支援事業費補助金交付要綱、取扱要領及び補助金の手引きを熟読し、申請書と必要書類をご用意のうえ、以下の提出先まで、郵送（一般書留又は簡易書留）又は持参にて、1部ご提出ください。なお、郵送の際には、封筒に「再生可能エネルギー設備導入支援事業費補助金交付申請書」と朱書きしてください。



【申請書提出先】

愛知県再エネ省エネ補助金事務局

住所 〒453-0018 名古屋市中村区佐古前町22番13号 森ビル502
株式会社MTK

【問い合わせ先】

TEL 052-485-7072（平日 9:00～17:00）

※申請について、ご不明な点等がございましたら、お気軽にお問い合わせください。